

旧こども家庭支援センター等跡地活用事業

憩いの空間を考える 意見交換会

【 第1回 】 令和7年8月3日



足立区

1 旧こども家庭支援センター等跡地について はじめに

憩いの空間 意見交換会
【第1回】令和7年8月3日

元々区の施設であった場所を活用して、新施設を検討しています。

案内図



旧こども家庭支援センター等

旧こども家庭支援センター等跡地
(足立区 東綾瀬1-5)

活用方針とは？ 区の土地を今後どうしていくか、おおまかに決めたものです。

① 誰もが安心して利用できる**公共施設の整備**

- ▶ 仮移転していた公共施設「保健センター」「区民事務所」「子育てサロン」に加え、地域からの要望の高い「ホール」を駅前にまとめて集約する。

② 賑わいを創出する**民間活用施設の誘致**

- ▶ 賑わい機能（商業・交流）を備えた民間活用施設を誘致する。
- ▶ 公共施設が隣接することによって、区民サービス・子育て・買い物など、様々な場面で誰もが利用できる施設とし、綾瀬エリアの更なる魅力の向上に繋げていく。

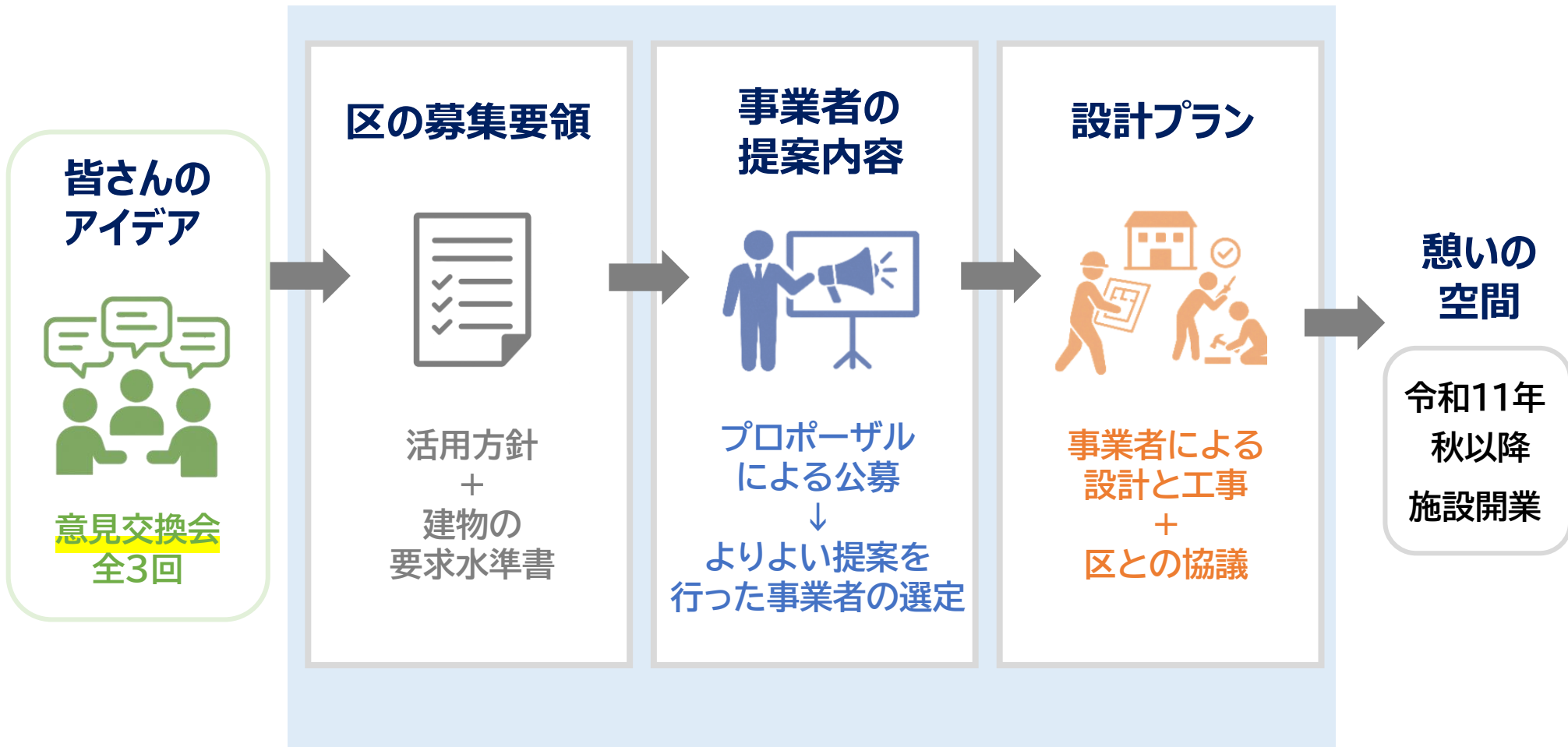
③ **多くの人が集える空間及び憩いの場の創出**

- ▶ 多くの人が集える空間や憩いの場を創出できるよう、ホールや本と触れ合える場や学びの場等の居場所の整備を検討する。

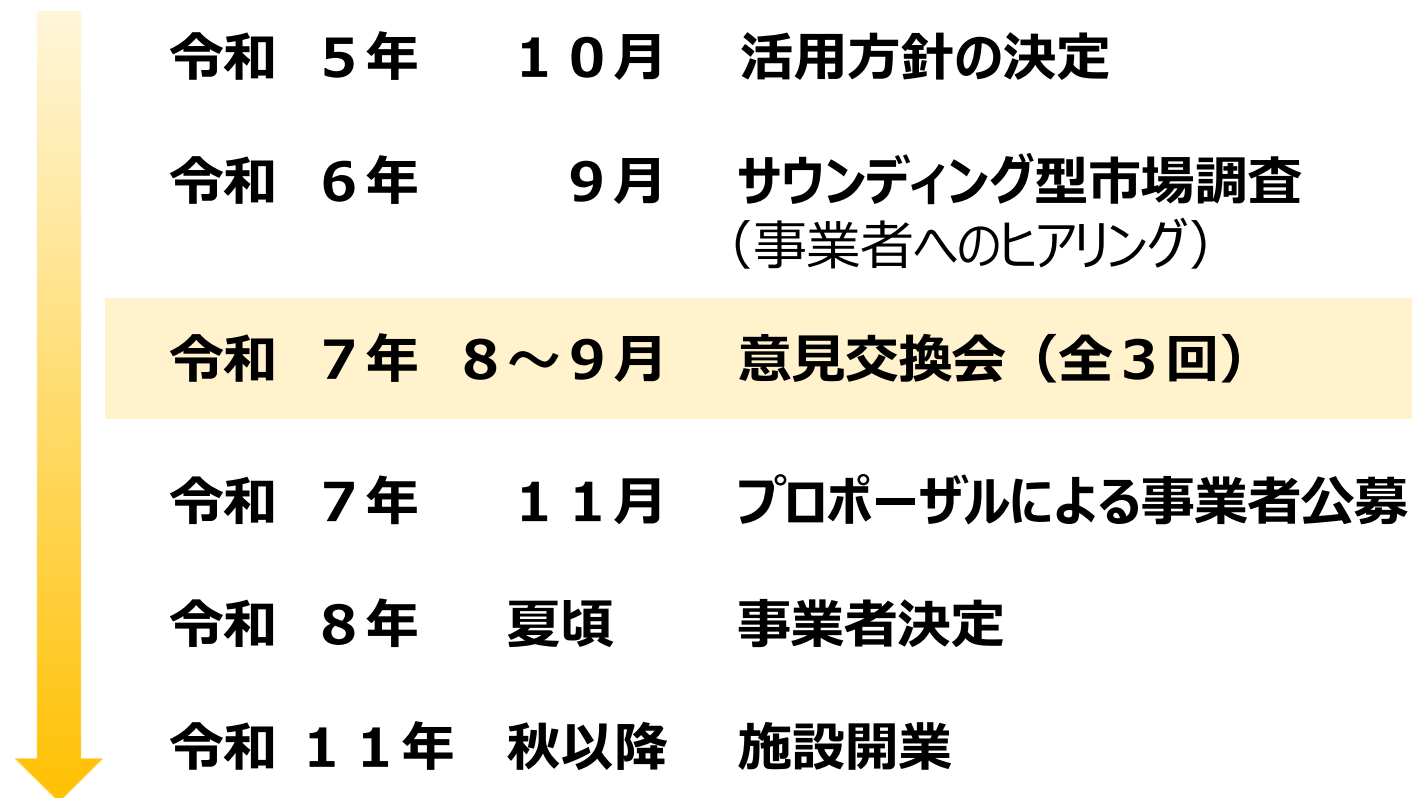
3 憩いの空間ができるまでの流れ

憩いの空間 意見交換会
【第1回】令和7年8月3日

意見交換会で出された意見を用いて、建物に関わる要求水準書を作成します。
皆さんの意見が元となり、憩いの空間ができあがります。



今年11月より活用事業者公募を開始、令和11年秋以降の施設開業を目指し進めています。



← 今はここです。

周辺の区の施設とコンセプト

子どもが本と出会える場所



わくわくにこにこ図書の森

中小企業に働く勤労者の、文化・
教養及び福祉の向上を図る、
地域のコミュニティの広場

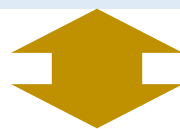


勤労福祉会館

やってみたいことを実現していく
コミュニティの循環を生み出す場



あやセンターぐるぐる



多世代が過ごす、心地よい居場所

小学生、中高生、大学生、社会人、子育て世代、だれでもが集える、憩える空間

静かで落ち着いた空間？

おしゃべりできる放課後の居場所？

平日の子育て世代が利用できる？

世代を問わない居場所って？

皆さんはどんなイメージですか？

6 憩いの空間 イメージ（例）

憩いの空間 意見交換会
【第1回】令和7年8月3日

（１）心地のよい居場所を考える

緑の中でくつろぐ



A

屋内で座って休憩する



B

飲食しながらおしゃべりする



B

（２）多世代の居場所を考える

学校の宿題をする



B

試験勉強をする



C

仕事をする



B

参考事例

A：東京みらい中学校

B：カナマチぷらっと

C：ゆいの森あらかわ

D：おひさまテラス

猛暑日に屋内で体を動かして遊ぶ



D

放課後に楽器の練習をする



D

キッチンやクラフトスペースで講座やイベントを開催する



B



D

7 憩いの空間 意見交換会プログラム（本日のすすめかた）

憩いの空間 意見交換会
【第1回】令和7年8月3日

目的

- ① 地域の皆さんが求める機能やイメージを明確にして、公募時の要求水準書を作成します。
- ② 地域の皆さんが施設計画への関りを持つ機会とします。

参加者

今後施設を主に利用する若い世代の方や、地域で活動している多様な方々、地域の関係者30名程度で意見交換を行います。

第1回

令和7年 8月3日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

憩いの空間のコンセプト説明
イメージを出し合う

試験勉強もできる
静かな場所

楽器の練習ができる
防音スタジオ

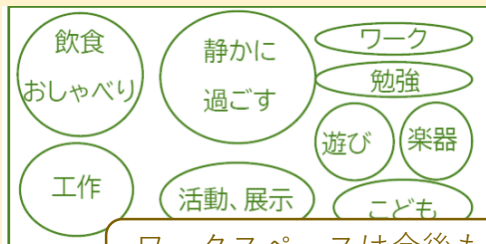
カナマチぷらっとの
ラウンジのような場所

憩いの空間イメージの共有

第2回

8月31日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

絵で示した機能（用途）と
割合について意見交換する



ワークスペースは今後も需要があるので多くあるとよい

憩いの空間の機能（用途）と
規模 まとめ

第3回

9月28日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

各機能（用途）について
必要な要素をまとめる

ラウンジ ○m²
ワークスペース ○m²
スタジオ ○m²
・
・
・

フリーWifi、コンセント、個別ブース

要求水準書の作成

→10月公募条件の決定